

広島県障害者自立支援協議会
「相談支援・研修部会」
平成 30 年度報告

平成 31 年 3 月

もくじ

はじめに	2
第1 市町の相談支援体制整備に向けた当部会の取組	2
第2 市町の相談支援体制整備に向けた県の取組	4
第3 地域生活支援システムの整備推進に向けた取組	7
第4 相談支援従事者等の人材育成の方策	10
平成30年度広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会 委員名簿	15
平成30年度広島県相談支援従事者研修等ワーキンググループ 委員名簿	16

はじめに

本報告書は、広島県障害者自立支援協議会の専門部会である「相談支援・研修部会」（以下「当部会」）における平成 30 年度の検討結果を報告書として取りまとめたものである。

当部会への付託事項は、次の 4 項目である。

- 1 市町の相談支援体制（市町協議会）の状況把握
- 2 市町の相談支援体制（市町協議会）に対する支援方策の検討
- 3 県相談支援アドバイザーの活用及び配置に係る検討
- 4 相談支援従事者等の人材育成の方策検討

第 1 市町の相談支援体制整備に向けた当部会の取組

1 部会開催状況

開催日程	議題
平成 30 年 12 月 4 日	1 報告事項 (1) 広島県相談支援体制整備事業アドバイザーの派遣状況について (2) 地域生活支援拠点等の整備状況について (3) 平成 30 年度広島県相談支援従事者研修等の実施状況について (4) 平成 30 年度主任相談支援専門員養成研修の受講について 2 協議事項 (1) 平成 31 年度相談支援従事者研修等の委託範囲の見直しについて (2) 平成 31 年度広島県の相談支援事業における人材育成について (3) 平成 31 年度広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会 相談支援従事者研修等ワーキンググループ委員等の選出方法について (4) 広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会 部会通信 Vol.17 に ついて
平成 31 年 3 月 7 日	協議事項 (1) 平成 30 年度広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会 部会報 告（案）について (2) 平成 31 年度広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会 相談支 援従事者研修等ワーキンググループ委員等の選出方法について (3) 平成 31 年度広島県における相談支援等にかかる人材育成について (4) その他

2 部会通信の発行

号数	構成内容
Vol.17	■ 相談支援専門員インタビュー 相談支援事業所「ゼノ」からっと 清水 理絵
	■ 巻頭特別寄稿 広島県相談支援・研修部会 部会長 金子 百合子
	■ 連載 市町行政の取組事例

	<p>「尾道市自立支援協議会の取組」 尾道市社会福祉課</p> <p>「東広島市自立支援協議会の取組み」 東広島市障害福祉課</p> <p>「熊野町自立支援協議会の取組み」 熊野町福祉課</p> <p>「神石高原町自立支援協議会の取組み」 神石高原町福祉課</p>
	<p>■連載 地域連携</p> <p>相談支援事業所あおぞら 國廣 孝弘 グループホームふたばの丘 新本 祐子 東広島市子育て・障害総合支援センター 三永 真悟</p>
	<p>■相談支援専門員のつぶやき</p> <p>相談支援センターさつき 豊久 鉄大</p>

第2 市町の相談支援体制整備に向けた県の取組

県は国事業である都道府県相談支援体制整備事業を利用し、県が委嘱する相談支援アドバイザーを派遣することで、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的な支援を行い、相談支援体制の整備を推進している（広島県相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣事業））。

1 県が委嘱する相談支援アドバイザー

◆平成30年度 県相談支援アドバイザー一覧

氏名	所属
荒木 和美	社会福祉法人相扶会 相扶の郷居宅介護支援事業所, 相扶の郷相談支援事業所
石原 郁朗	社会福祉法人「ゼノ」少年牧場 相談支援事業所「ゼノ」からっと
岡崎 慎治	社会福祉法人ひとは福祉会 生活支援センターもやい
金子 百合子	社会福祉法人しらとり会 地域生活支援センターまほろば
金丸 博一	社会福祉法人柏学園 柏学園障害者相談支援事業所
隅原 聖子	社会医療法人千秋会 井野口病院地域連携室
西川 浩司	(社会福祉法人尾道のぞみ会) 尾道市健康推進課 ころろサポート事業担当
西村 英子	社会福祉法人くさのみ福祉会 相談支援事業所くさのみ (廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)
原田 葉子	医療法人比治山病院 地域生活支援センターふれあい
森木 聡人	株式会社 Bee-Hive 障害福祉サービス事業所 Bee-Works

※敬称略, 五十音順

2 平成 30 年度 アドバイザー派遣活動状況

9 市町等に対して、18 名のアドバイザーを派遣し、地域生活支援拠点等の整備や相談支援従事者等のスキルアップについて助言を行った。

◆平成 30 年度 アドバイザー派遣状況一覧

派遣日	派遣先	支援内容	成果・課題等	派遣 AD
5 月 22 日	安芸高田市	地域生活支援拠点等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ○安芸高田市障害者自立支援協議会地域生活支援作業部会において廿日市市地域生活支援システムの取組について説明し、意見交換を行った。 ○個人情報の取り扱い、夜間対応、医療的ケア児への対応、当事者団体との関わり方などについて質問があり、廿日市市の取組を参考に拠点整備に向けた検討を進めることとなった。 	1 人
6 月 1 日	世羅町	地域生活支援拠点等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会を運営する関係者を対象とした作業部会において拠点整備の目的や必要な機能、具体的な取組等について説明を行った。 ○拠点整備・構築に向けて「思い」を言語化するグループ討議の実施や事業所向けアンケートの実施、自立支援協議会代表者会議での検討の実施などが課題であり、7月の作業部会で継続して協議を行うこととなった。 	1 人
6 月 19 日	廿日市市	平成 30 年度の報酬改定のポイントと相談支援専門員のなすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度報酬改定及び相談支援専門員の役割について説明を行った。 ○報酬改定後の相談支援制度の理解促進や活用について、はつかいち福祉ねっと相談支援部会において検討及び情報共有を行うこととなった。 	1 人
7 月 17 日	世羅町	地域生活支援拠点等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ○町内事業所に実施した「夜間・休日等における緊急時の受け入れ・対応」アンケート結果の確認やグループワークなどを行い、今後の方向性について協議を行った。 ○夜間・休日等における緊急時の受け入れ対応フロー図やロードマップの作成が課題であり、ワーキング会議を継続実施することとなった。 	1 人
8 月 23 日	府中市	地域生活支援拠点等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ○府中市障害者自立支援協議会相談支援部会学習会において廿日市市地域生活支援システムの取組について説明し、意見交換を行った。 ○参加者からは住民ニーズの把握の仕方や運用に必要な予算の確保、夜間・緊急時の対応方法、高齢者など他領域との関わりなどについて質問があった。これらを踏まえ、今後は必要な機能や 	1 人

派遣日	派遣先	支援内容	成果・課題等	派遣 AD
			ニーズの把握を行い、基幹相談支援事業所を中心とした体制づくりを行うこととなった。	
8月24日	広島市	相談支援体制等に係る平成30年度報酬改定について	<p>○障害者総合支援法の平成30年度改正及び就労継続支援A型事業所の破たんについて、今後どのような運営が必要であるか等の説明を行った。</p> <p>○広島市中心部とその郊外ではニーズも異なっており、今後の運営のヒントとなった。また、経営破たんや虐待ケースなど、事業所自身が身を守るために必要な整備を行うことや事業所間で互いに情報共有を図るシステムを協議会の中でも取組む必要があると感じた。</p>	1人
10月2日	竹原市	地域生活支援拠点等の整備について	<p>○竹原市障害者自立支援協議会のワーキンググループにおいて廿日市市地域生活支援システムの取組について説明し、グループワークを行った。</p> <p>○廿日市市の取組を参考に、地域の実情を踏まえて拠点整備の方向性の共有と必要な機能について整理を行うとともに、関係事業所への協力を求めていくことが今後の課題となった。</p>	1人
10月2日	尾道市	地域生活支援拠点等の整備について	<p>○尾道市地域自立支援協議会において「地域自立支援協議会と地域生活支援拠点について」をテーマに講演を行った。</p> <p>○参加者からは地域生活支援システムの対象者の範囲や緊急時の受け入れ対応、医療的ケアが必要な方への対応について質問があった。</p> <p>○尾道市では、平成32年度末を目途に面的整備型で拠点整備する方向で各専門部会において協議を進めていくこととなった。</p>	1人
10月22日	県庁	地域生活支援拠点等の整備について	○本県における拠点等の整備状況及び整備に向けた課題、先進事例の関係者間での共有を図ることなどを目的として厚生労働省と県の共催で都道府県ブロック会議を開催した。	8人
2月13日	大崎上島町	・親なき後に備えて ・障害児者本人の意思決定の尊重について	○世代を見据えた生活設計に相談支援従事者のスキルは重要であること等の講演を行った。	1人
3月4日	広島市	本人主体の支援とアセスメントの重要性について	○本人主体の支援とは何か、セルフケア能力の視点、インフォーマルアセスメントの視点及び専門的ケアのアセスメントについて講演を行った。	1人

3 今後の支援方策について

(1) アドバイザー派遣方針について

アドバイザー連絡会議において検討された支援方針をより明確に地域に根付かせるため、能動的にアドバイザーを派遣する仕組みを作り、運用しているところであり、引き続き、派遣先の選定方法について検討、確立するとともに、地域協議会の一層の活性化を目指したアドバイザーの派遣を行っていく。

(2) 市町の相談支援体制に対する支援

基本相談支援を基盤とした重層的な相談支援体制が十分に発揮できるよう、市町（自立支援）協議会の取り組み状況や各市町の相談支援体制の現状等を把握・分析し、アドバイザー派遣等において市町に対する支援を行う必要がある。

(3) 基幹相談支援センターの機能強化

地域における相談支援を効果的・効率的に実施するため、基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制強化の取組や専門的な指導助言ができる人材を育成する等の機能強化をしていく必要がある。

(4) 地域相談支援に対する質の向上

対象者を地域の相談支援体制に結びつけるため、制度周知とともに地域に移行した利用者の体験談を伝えるほか、医療機関及び施設職員に対する制度周知や関係者間の情報共有の場が必要と考える。

第3 地域生活支援システムの整備推進に向けた取組

今後、地域では当事者の高齢化・重度化、当事者の親の高齢化、親なき後の問題、独居率の上昇、当事者のキーパーソン不存在感の上昇等の深刻化が懸念される。これらの課題・問題に的確に対応するため、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を有する「地域生活支援システム（※）の整備」を推進する必要がある。

※ 厚生労働省では、多様な地域連携のあり方を踏まえ「地域生活支援『拠点等の整備』」と呼称しているが、その趣旨が拠点の整備に留まらず、地域連携の極大化にあることから、本県ではその趣旨をより明確化するため、「地域生活支援『システムの整備』」とする。

1 今年度の取組

(1) 都道府県ブロック会議の開催

地域生活支援拠点等の整備状況及び整備に向けた課題、先進的な好事例等を関係者間で共有するとともに、昨年7月に発生した西日本豪雨災害を踏まえ、災害時に地域生活支援拠点等に求められる機能について検討し、各市町における取組の活性化を図ることを目的として厚生労働省との共催によりブロック会議を開催した。

ア 開催日：10月22日（月）10:00～17:15

イ 会場：広島県庁 自治会館 101 会議室（広島市中区基町 10-52）

ウ 主催：広島県、厚生労働省

エ 参加者：市町（行政職員、基幹相談支援センター等）、関係団体（広島県身体障害者施設協議会、広島県知的障害者福祉協会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、

広島県障害者相談支援事業連絡協議会)、相談支援アドバイザー(圏域担当)、
広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会委員(バックアップ要員)

オ 参加者数：90名

カ 内容：①県の取組について

②事例発表(広島市(西区)、廿日市市)

③圏域ごとの取組状況について

④意見交換会(拠点等整備について、災害対応について)

⑤グループ発表

(2) 地域生活支援システムの整備に向けたロードマップの進捗状況の把握

県では、平成29年度に各市町において作成されたロードマップの進捗状況について、平成30年9月に進捗状況の調査を行い、(1)のブロック会議において取組状況の報告を行った。

引き続き、整備期限である平成32年度末までの間、本ロードマップに基づき取組の進捗管理を行う。

(3) 市町障害保健福祉関係担当者会議での説明

県では、当該会議の議題として「地域生活支援システムの整備に向けた障害保健福祉圏域ごとの取組促進のための支援策について」として、県内全市町の担当者に対し、圏域担当の相談支援アドバイザーの活用などによる積極的な取組を要請した。

(4) 広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会での協議

平成30年12月4日に部会を開催し、地域生活支援拠点等の整備状況や都道府県ブロック会議の開催状況について報告を行った。

2 今後の支援方策について

(1) 地域生活支援システムの整備について

第5期障害福祉計画の終期である平成32年度末までに、全市町において地域生活支援システムの整備が完了するよう、引き続き、本事業の趣旨である地域連携の強化に向け、地域の支援体制作りを強力に推進する。

また、本県においては、課題を共有する介護保険との連携についても、「地域生活支援システム」の整備項目として定めており、地域での議論の活性化や取組の具体化が図られるよう、引き続き県内各市町に対して前述のロードマップによる取組状況の把握等を通じて、取組の推進を働きかけるとともに、国と連携して他県の先進状況等の情報提供を行う。

(2) 地域生活支援システムの整備に向けた協議会活動の活性化の推進

地域が地域生活支援システムの整備を進めていくにあたり、「相談支援体制の整備」、「障害福祉サービスの提供体制の整備」、「インフォーマルな社会資源も含めた支援体制の整備」等の推進が必要である。当部会は引き続き県と協力して、地域生活支援システムの整備に重要な役割を担う市町協議会の活性化を推進する。

具体的には、前項の支援を効率的に実施するため、障害保健福祉圏域毎に専任の県相談支援アドバイザーを配置、派遣し、各圏域における地域生活支援システムの整備に向けた議論や取組が活性化するよう、地域生活支援システム整備の進捗状況や地域特性等について、適切に助言を行うなどの支援を実施する。

(3) 情報、連携拠点としての基幹相談支援センターの設置推進及び状況改善について

地域が地域生活支援システムの整備を進めていくにあたり、「情報、連携拠点」の設置の必要性が重要視され、それを担う機関として、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関とされている「基幹相談支援センター」が注目されているが、県内では平成30年4月現在5市13か所に設置されるに留まっている。

また、既設の「基幹相談支援センター」については、市町が担う地域における基本相談に代わる一時受入窓口を担う機関として設置されている「委託相談支援事業所」及び計画相談を行う「特定相談支援事業所」の機能を併せ持っている場合が多い。このような場合、基本相談や計画相談に係る業務負担が重いため、基幹相談支援センターに求められる中核的な支援機能（委託相談支援事業所や特定相談支援事業所、市町協議会に対するスーパービジョン等）が十分に発揮できていないとの指摘がされている。

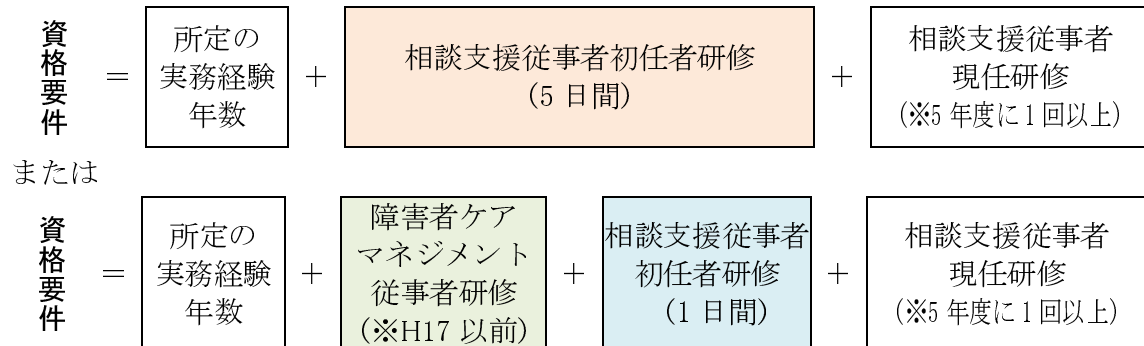
このため、引き続き、基幹相談支援センターの設置推進と状況改善のため、情報収集や好事例の紹介等を積極的に行っていく。

第4 相談支援従事者等の人材育成の方策

1 各資格と研修の関係

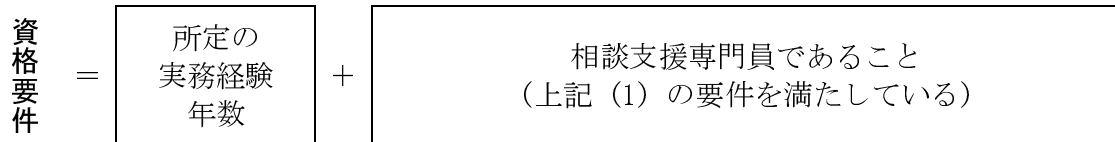
(1) 相談支援専門員

(指定一般相談支援事業所, 指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所には専従で1人以上配置要)



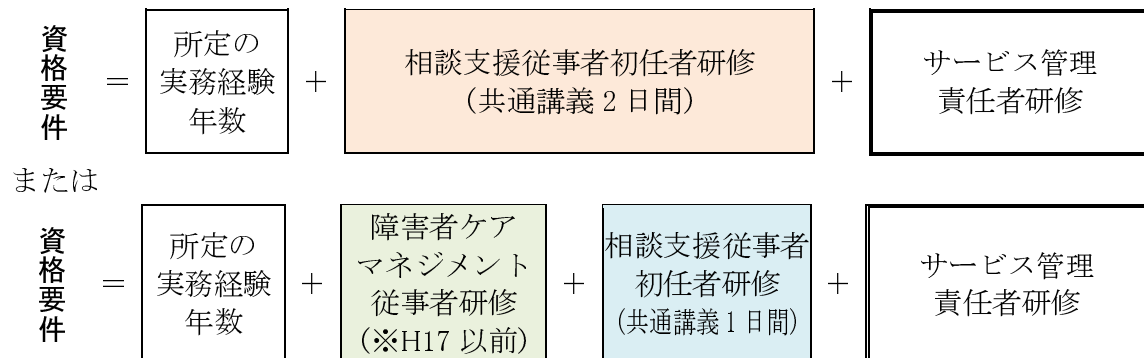
(2) サービス提供責任者

(指定重度障害者等包括支援事業所には専任かつ常勤で1人以上配置要)



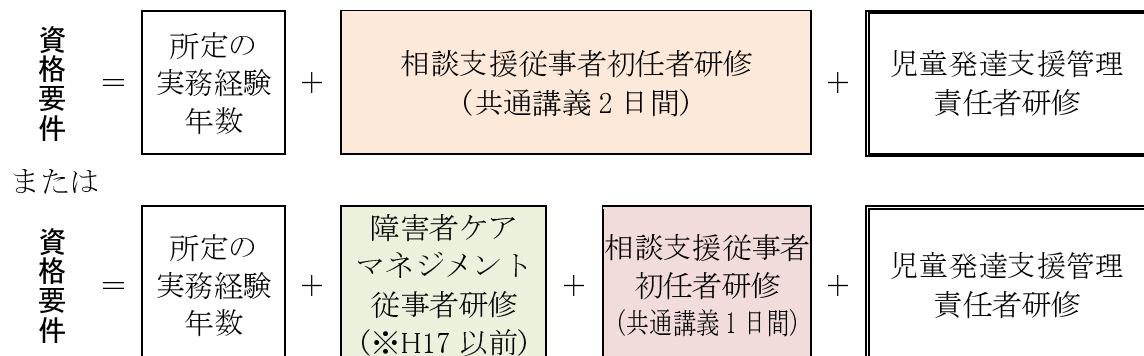
(3) サービス管理責任者

(指定障害福祉サービス事業所には利用者数に応じ所定の人数を配置要)



(4) 児童発達支援管理責任者

(障害児通所・入所支援の施設には1人以上配置要)



2 平成 30 年度 研修日程等

(1) 法定研修

研修の種類	日程等			修了者数等	
相談支援従事者初任者研修	前半講義	9月5日(水), 6日(木) アステールプラ ザ大ホール	後半演習	A会場(広島) 10月3日(水)~5日(金) 広島国際会議場コスモス	修了者数計 599人
				B会場(福山) 10月16日(火)~18日(木)広島工 業大学専門学校	全日程(5日) 314人
				C会場(広島) 10月30日(火)~11月1日(木) 広島県立ふくやま産業交流館ビッ グ・ローズ	前半講義のみ(2日) 285人
相談支援従事者現任研修	7月3日(火)~5日(木) 広島マリーナホップマーメイドスペース			203人	
サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修	共通講義	11月14日(水) 安芸区民文化センタ ーホール 修了者数 438人	分野別演習	12月6日(木), 7日(金) 福山市生涯学習プラザ	修了者数計 599人
				12月12日(水), 13日(木) 広島市まちづくり市民交流 プラザ	児童① 99人
				12月18日(火), 19日(水) 広島県庁	介護① 70人
				1月16日(水), 17日(木) 広島県医師会	介護② 67人
				1月23日(水), 24日(木) 広島市まちづくり市民交流 プラザ	児童② 109人
				1月29日(火), 30日(水) 福山市生涯学習プラザ	地域生活(知的・精神) 5人
				地域生活(身体) 81人	
				就労① 90人	
				就労② 78人	

(2) 任意研修

研修の種類	日程等	修了者数等
サービス管理責任者等フォローアップ研修	9月19日(水), 20日(木) 広島工業大学専門学校	177人
ファシリテーター養成研修	11月27日(火), 28日(水) 広島市まちづくり市民交流プラザ	65人
相談支援従事者研修等講師養成研修	2月14日(木), 15日(金) 広島市医師会館	47人

3 これまでの修了者数

(1) 相談支援従事者研修

年度	初任者研修 (1日間)	初任者研修 (5日間)	現任研修	初任者研修 (2日間)(※1)	計
18年度	308	271	27	135	741
19年度	112	296	21	107	536
20年度	41	255	22	40	358
21年度	—	289	24	57	370
22年度	—	208	36	43	287
23年度	—	347	114	85	546
24年度	—	352	123	80	555
25年度	—	333	136	135	604
26年度	—	382	134	251	767
27年度	—	370	179	289	838
28年度	—	302	167	238	775
29年度	—	323	204	207	734
30年度	—	314	203	285	802
計	461	4,042	1,390	1,695	7,662

※1 2日間研修修了者には、5日間研修修了者を含まない。

(2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修

年 度	介護	地域生活 (身体)	地域生活 (知・精)	就労	児童発達支援管理 責任者研修(※2)	計
18年度	63	9	68	62	15	217
19年度	156	12	108	111	14	401
20年度	116	8	67	102	22	315
21年度	136	7	71	95	26	335
22年度	100	10	60	76	44	290
23年度	144	13	102	138	79	476
24年度	102	6	102	115	90	415
25年度	134	—	80	113	111	438
26年度	104	6	84	135	148	477
27年度	143	—	93	173	206	615
28年度	133	9	75	185	205	607
29年度	140	—	81	179	207	607
30年度	137	5	81	168	208	599
計	1,331	80	910	1,305	960	5,792

※2 平成23年度以前はサービス管理責任者研修（児童分野）

4 各研修での課題と今後の取組みについて

各研修の実施状況から見えてきた課題と今後の取組みについては、次のとおりである。

(1) 相談支援従事者初任者研修及び現任研修について

ア 本県では、平成 18 年度から平成 30 年度までに延 4,042 人の初任者研修修了者を養成しており、これに現任研修の更新状況を踏まえると、約 2,900 人が相談支援専門員の資格要件を満たす者として存在しているものと推測される。

イ 指定相談支援事業所の数及び相談支援専門員の数については、平成 24 年度から増加している状況であるが（次表参考を参照）、平成 30 年 4 月 1 日現在の本県の相談支援専門員数は 516 人となっており、相談支援専門員として配置されている者は 2 割弱と推測される。

このような現状から、確実に実働できる相談支援専門員を養成し、確保する必要があるため、平成 30 年 4 月施行の報酬改定の内容を踏まえ、広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会において、相談支援体制整備について検討する必要があると考えられる。

ウ 平成 28 年度に厚生労働省において、「相談支援の質の向上に向けた検討会」における議論のとりまとめが行われ、「相談支援専門員の質の向上」と「相談支援体制について」示されており、これらの内容を踏まえて、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所の機能強化、相談支援専門員の質の向上等、相談支援体制と人材育成に取り組む必要がある。

エ 厚生労働省において、平成 32 年度以降に改正が見送りとなった相談支援従事者研修制度について、新カリキュラムに対応した広島県カリキュラムの検討や実施体制について、質を担保しつつ、広島県の現場の実態に即した内容とするよう、国研修での内容等を踏まえ早急に準備を進める必要がある。

オ また、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）を目指す者は、2 日間研修のみの受講で資格取得の一部要件を満たすが、相談支援と一体に質の高いサービスを提供するため、サービス管理責任者等を目指す者においても 5 日間研修の受講を推奨する体制を引き継ぐ必要がある。

【参考】指定相談支援事業所及び相談支援専門員の数（H23～30 年度 4/1、H26 年度 8/1 現在）

年度	指定特定	指定障害児	指定一般	指定の重複を除く	相談支援専門員
H23	—	—	—	77 所	144 人
H24	82 所	59 所	68 所	95 所	235 人
H25	131 所	91 所	77 所	136 所	267 人
H26	187 所	118 所	84 所	195 所	379 人
H27	209 所	139 所	90 所	特定のみ 73, 障害児のみ 3, 一般のみ 3	415 人
H28	220 所	138 所	91 所	特定のみ 86, 障害児のみ 4, 一般のみ 4	472 人
H29	219 所	138 所	91 所	特定のみ 83, 障害児のみ 2, 一般のみ 4	463 人
H30	218 所	141 所	91 所	特定のみ 81, 障害児のみ 4, 一般のみ 3	516 人

※厚生労働省調査「相談支援事業の実施状況等について」から抜粋

(2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者について

平成 31 年度からこの研修制度が改正されることに伴い、新カリキュラムに対応した広島県カリキュラムの検討や実施体制について、質を担保しつつ、広島県の現場の実態に即した内容とするよう、早急に準備を進める。

また、5 分野統合の研修の実施に伴い、各サービス特有の内容に関する研修実施を検討する必要がある。

(3) 講師及び演習ファシリテーターの確保と戦略的な中核人材の育成

ア 受講者一人ひとりをきめ細かくフォローし、研修効果を高めるためには、演習ファシリテーターの人数を確保する必要がある。

イ 現在、各研修の演習ファシリテーターについては、地域の中核人材の育成や市町（自立支援）協議会の活性化を図る観点から、関係団体及び市町（自立支援）協議会の協力を得て、確保しているところである。

なお、演習ファシリテーターについては、グループワークにおいて、講師の補助として研修の目的やポイントを踏まえた円滑なグループでの進行を行うことによって、受講者の理解促進や技術習得を図る必要があることから、高い倫理観と計画相談等、相談支援に係る一連のプロセスを熟知している等、適正な指導力を有する人材を確保する必要がある。

ウ 法定研修での演習の実施にあたって、科目のねらいやグループワークの進め方のポイントなどを、演習講師及び演習ファシリテーター全員が共有することは、演習を円滑に進行し、受講者の理解を深めることに効果があるため、演習ファシリテーターに対する事前レクチャーの場として、各研修実施前の演習ファシリテーター研修は今後も継続して実施する。

また、演習ファシリテーター経験者であっても、ファシリテーション技術は研修以外の日々の業務にも活用でき、自身のスキルアップに繋がるものであることから研修前演習ファシリテーター研修の場を演習内容の事前レクチャーだけでなく、技術向上に関する内容も加えスキルアップ研修と位置付ける。

(4) その他

ア 障害のある方が本人の望む暮らしやありたい姿を実現するために、ソーシャルワーカーとしての専門性やスキルを習得し磨くことは当然であるが、特に倫理観の向上に向けた内容を研修に組み入れる必要がある。

イ 「基礎知識（関係法令、用語など）」については、障害福祉サービス関係者にとって必要不可欠なものであり、資格取得研修については、一定レベルに達した者を修了者とする必要があるため、申込団体においての基礎知識習得の徹底や平成 31 年度以降の研修制度の改正内容を踏まえながら、研修後の小テストの導入等を検討するとともに、関係団体に対しても基礎知識習得の研修などを依頼する。

また、国に対して、資格取得に当たって試験制導入の必要性についても要望していくこととする。

ウ 市町（自立支援）協議会については、質の向上や地域の社会資源開発・改善等の機能を有する場として活用できることから、市町に対し、障害福祉サービス事業等関係者が協議会に参画しやすい体制の構築や協議会の取組状況について、広報等の依頼を行う。

平成 30 年度 広島県障害者自立支援協議会
相談支援・研修部会委員名簿

氏名	所属
金子 百合子	地域生活支援センターまほろば
鑑本 智昭	障害者支援施設寿波苑
一丸 善樹	障害者相談支援事業所リガーレ
上田 睦寛	指定障害福祉サービス事業所 Bee-Hive
金丸 博一	柏学園障害者相談支援事業所
永谷 由美	広島県高次脳機能センター
西村 浩二	広島県発達障害者支援センター
平田 和也	障害者支援施設白木の郷
向井 政人	廿日市市福祉保健部障害福祉課
塚原 一俊	竹原市福祉部健康福祉課
西岡 律子	広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課
岩崎 和浩	広島県健康福祉局障害者支援課
村上 誠二	広島県健康福祉局障害者支援課

平成 30 年度相談支援従事者研修等ワーキンググループ委員等名簿

氏 名	所 属	
石原 郁郎	相談支援事業所「ゼノ」からっと	
一丸 善樹	障害者相談支援事業所リガーレ	
井上 幸子	広島県立障害者リハビリテーションセンター福祉部支援課	
今田 聡	さくら相談支援事業所 廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ	
上田 睦寛	指定障害福祉サービス事業所 Bee-Hive	
小川 恵美	児童発達支援センターあいあい	
小田 卓	指定障害福祉サービス事業所 Bee-Hive	
尾原 佑思	地域生活支援センター松賀苑	
清水 理絵	相談支援事業所「ゼノ」からっと	
白井 賢	幼児発達支援センター柏学園	
次郎垣内 友成	瀬野川学園障害者相談支援事業所	
新本 祐子	グループホームふたばの丘	
津組 英嘉	障がい者基幹相談支援センタークローバー	
中島 和久	相談支援事業所光清学園	
中島 武	六方学園相談支援事業	
西川 浩司	(社会福祉法人尾道のぞみ会) 尾道市健康推進課 ころもサポート事業担当	
長谷川 貴一	児童発達支援センター草笛学園	
藤井 知佳	障害福祉サービス事業所 Bee-Works	
松井 茂雄	デイセンターこだま	
松重 輝顕	広島市立リハビリテーション病院自立訓練科	
三永 真悟	東広島市子育て・障害総合支援センター	
森木 聡人	障害福祉サービス事業所 Bee-Works	
森迫 一成	松永作業所	
山下 留美	広島県高次脳機能センター	
和佐 純誉	障害者支援施設白木の郷	
オブザーバー	鑑本 智昭	障害者支援施設寿波苑
	金子 百合子	地域生活支援センターまほろば
	金丸 博一	柏学園障害者相談支援事業所
実施機関	社会福祉法人尾道さつき会	